



すさみ町 議会だより

第158号
2022.11.1



(中学生の周桜乱)

も く じ

9月定例会 2P~3P

一般質問 4P~9P

編集後記 10P

発行・和歌山県すさみ町議会

編集・議会広報編集委員会

〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見

TEL0739(55)4808 FAX0739(55)2566

令和4年 第7回 9月定例会

会期 令和4年9月9日～9月16日(8日間)

令和4年第7回すさみ町議会定例会に提出された案件は、報告案件2件、人事案件1件、工事契約の変更案件1件、条例改正案件1件、令和4年度補正予算案件4件、令和3年度決算認定案件8件で、すべて原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は、6名が登壇し、町長の考えをただしました。

報告案件

令和3年度すさみ町教育奨学金貸与基金収入支出報告書の提出について

(内容)

令和3年度中における貸与基金の収支状況について、議会に報告するもの。

健全化判断比率及び資金不足比率について

(内容)

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、議会に報告するもの。

人事案件

すさみ町教育委員会教育長の任命の同意を求めることについて

(内容)

現教育委員会教育長の坂本祐二氏の任期が令和4年9月30日で満了になることから、引き続き同氏を教育委員会教育長に任命したいので、議会の同意を求めるもの。

工事契約の変更

工事契約の変更について

(内容)

曲利地区造成工事の契約変更について、議会の

議決を求めるもの。変更前の契約金額に46,326千円を追加し、契約金額を1億06,496千円とするもの。

条例改正案件

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(内容)

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正され、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置がとられることとなったことから、当該条例の一部改正を行うもの。

令和4年度予算案件

令和4年度すさみ町一般会計補正予算(第3号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入

歳出それぞれ99,338千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億97,359千円とするもの。

「歳入」主なもの

普通交付税

11,234千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

46,607千円

新型コロナウイルスワクチン接種にかかる国庫支出金

10,552千円

町債

43,300千円

財政調整基金繰入金

△18,784千円

「歳出」主なもの

旧大己小学校校舎解体工事

8,000千円

新型コロナウイルス感染症対策事業費

50,450千円

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

10,552千円

(3)

紀州材製サウナ購入費

7,000千円

林業機械導入補助事業補助金

6,000千円

防火水槽整備工事

15,000千円

森林環境譲与税基金積立金

△18,542千円

令和4年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ4,313千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億58,439千円とするもの。

令和4年度すさみ町国保すさみ病院事業会計補正予算(第3号)について

(内容)

収益的収入では、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料負担金578千

円を追加し、収益的支出では、臨時職員給の振り替えと医療消耗品費578千円を追加するもの。

令和4年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ30,913千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億64,528千円とするもの。

令和3年度決算認定案件

令和3年度すさみ町一般会計歳入歳出決算認定について

令和3年度すさみ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度すさみ町国保すさみ病院事業会計歳入歳出決算認定について

令和3年度すさみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について

令和3年度すさみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度すさみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度すさみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和3年度すさみ町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について



本会議を傍聴してみませんか!!

定例会は毎年、3月・6月・9月・12月に開かれます。

議会開会日は、開会日前日の夕方に町内放送を行っております。

町政のここがききたい!

一般質問

掲載した内容は、議員が質問と答弁をまとめたものです。

公立中学校の運動部活動の地域移行について



濱中 誠也

問 本年6月にスポーツ庁の有識者検討会議より、公立中学校の運動部活動の地域移行についての提言が提出されたが、どのような内容なのか。

答弁 教育長 目指す姿として、子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する、部活動の意義の継承、発展、新しい価値を創出する、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保する、この3つであります。改革の方向性として、休日の運動部

活動から段階的に地域移行していく、令和5年度から令和7年度末をめどとする、平日の地域移行は出来るところから取り組む、地域におけるスポーツ機会確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域のスポーツ団体等と学校との連携、協働を推進する、この5つであります。

問 この提言を受け、今現在どのような検討や準備をしているのか。

答弁 教育長 学校教職員、保護者、児童生徒、教育委員、社会教育委員、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ指導者、教育委員会事務局、学校運営協議会、町長部局、西牟婁地方の市町教育委員会等、協議会を設置して様々な立場の人の意見を聞きながら、最も良い部活動のあり方を探って検討していきたい。

問 検討の中で、メリットやデメリット、課題などは。

答弁 教育長 今の部活動の体制をある程度維持しながら、外部の方も指導など支援してくれている形をどう進め、教員の負担を軽減しながら子どもたちの選択の幅を広げていくが一番のポイントだと思います。学校の部活動は生活指導の側面もあり生徒たちの成長に関わり生徒や保護者との信頼関係も深まったと成果を実感することや、教科指導だけでは得られない部活動指導によって培われる教師力もあります。働き方改革によって教員不足に改善がなされることは必要ですが、学校力が弱まるのではという懸念もあります。部活動に強い熱意や高い指導力を持っている教員もあり地域での活動に協力してもらえたらと思います。どうバランスをとっていくかも課題です。

問 全国一律の改革ですが、私は地域間で格差が生じると懸念します。地域力、行政力が問われます。受け皿となるスポーツ団体の整備、指導者の確保、施設の確保、大会のあり方、会費等の保護者負担増、保険や補償の在り方等々の課題に加え、合同チームでの運営の可



中学校の部活

の多様な体験機会を確保すること、この3つの目標を必ずや達成するように今後取り組んでいただきたいと思います。この改革の中心にあるのは、私は子供たちだと思っております。子供達にとってより良い部活動環境でなければ、何の為の改革なのか分かりません。

不可、廃部等心配している保護者が多いです。提言の中の目指す姿に示されている、子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保すること、スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じること、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたち



周参見川河口左岸



堀谷 伸二

周参見川河口の浚渫について

問 河口付近の下地側の土砂の堆積が増えて、満潮時に岸壁部が浸かることも珍しくありま

せん。波浪時に浜側から川に波が越えてくるために土砂の堆積が増えたと思います。天端部分も、各所に陥没・クラックが見受けられます。緊急時の取水場所にもなっているため、早急に浚渫等の対応が必要だと思いが、いかがでしょうか。

答弁 町長 周参見川左岸河口については、台風等の豪雨による増水や波浪の影響により、年々土砂が堆積してきております。下地側の導流堤の現状は天端のコンクリート舗装面が沈下しており、これは内部の土が抜けていることが原因であると考えられることから、浚渫を

行くと、さらに内部の土が抜ける危険性があり、構造物の機能を損なう可能性もあります。今後の対応としては、天端の修繕等を行い、施設の維持管理に努めます。

山間地域における飲料水問題について

問 蛇口をひねると水が流れ出る環境で生活している者にとって、自分で飲料水、生活用水を確保しなければなりません。高齢化等により水源の維持管理が難しくなってきたり、今後、過疎問題とともにますます問題が起こると思われま。自助努力は当然のことですが行政として手助けできる考えはありますか。

答弁 町長 すさみ町の状況は、山間部の四地区三十世帯が個別に谷水等を生活用水としており、水涸れや取水口の目詰まり等の修繕も

頻繁で、高齢化も伴い個別での維持管理に大変苦勞されているようです。谷川から給水手法を用いる高齢者世帯への支援策が、喫緊の課題となっています。世帯の隣接状況や地形等にも共同での施設整備は高額となり、今後の人口減少等を考慮すれば個別での整備が妥当であると思われます。まずは地域住民の意向や地形等を調査し、個別での施設整備が経済的で最善の解決策となるのであれば個別世帯への支援策を講じることも検討し、維持管理の安全性や安定した飲料水の確保を図ってまいります。

私設分譲地、民間造成地の給水について

問 山間地域の給水問題と同様に扱うのはどうかと思いますが、水は生活していく上で一

森林環境譲与税の活用について

番重要な事だと思いません。民間造成地であるので、自前で全てを解決するのが基本的なことは承知していますが、給水問題についてはどのようにお考えですか。



吉田 靖広

問 先の全員協議会において森林環境譲与税の活用についての説明がありました。森林環境譲与税については昨年、十二月の定例会の一般質問で林道整備に活用できないかと提案しましたが、今回の森林環境譲与税の使途についてどのような事業をお考えか。



江須崎

答弁 町長 宅地造成分 担金等の問題から水道の給水については実現に向けては非常に困難であると思えます。

答弁 町長 森林環境譲与税は、制度がスタートして4年目を迎え、令和6年度からは森林環境税として国民から徴収が始まります。これに先立ち、配分された譲与税が十分に活用されているかの検証が行われる予定です。

全国的にも当町においても配分された譲与税が十分活用されているとはいえず、令和4年分の配分予定額を完全に活用できるよう国や県、全市町村会から要請があり、新たな事業を計画しました。

森林保全巡回活動委託、森林地形測量業務委託、紀州材製サウナの購入・設置、

すさみ町指定文化財等補助金について

問 紀州材製サウナとはどのようなものか。

答弁 町長 紀州材を使ったサウナを製作・設置し、薪を間伐材で賄うことで植樹、伐採、利用と言う資源の循環となり、SDGsの取り組みにつながると考えている。

問 すさみ町指定の文化財の補助金交付についての要綱が示されました。文化財等の保存をすることはとても重要な事ですが、現在の当町にある、当町指定の文化財とはどのような

なものがあって、どのような補助が受けられるか詳しくお願ひします。

答弁 教育長 この度、町内に所在する指定文化財等の保存や、活用を図るために、文化財等の修繕等に係る費用について補助金を交付する要綱を制定しました。対象となるのは、

国、県、町の指定、又は登録された文化財です。補助率は2分の1で1件当たりの限度額は五十万円です。

問 誰がどこに申請するのか。
答弁 教育長 持ち主や管理者が、町長に申請します。

問 稲積島や江須崎は誰が管理し、誰が申請するのか。
答弁 町長 町有地であり、修繕が必要ではないかと気づいた方なら誰でも役場に言って頂ければ、担当職員が調査に出かけます。

問 国や県からの修繕にかかる補助金があるのか。
答弁 教育長 国や県

の場合、どのようなものか。

答弁 教育長 国や県の補助金を差し引いた額の2分の1を補助し、上限は五十万円です。

図書室・図書館について



竹本 直美

問 すさみ町の公民館は昭和42年にでき、同56年に今の総合センターに移り、40年が過ぎようとしている。センターの中に開設されている図書室の開架室、閲覧室、蔵書の現状は。
答弁 教育長 会計年度任用職員1名が中心となって図書関係の職務を行っています。図書数は一般図書1万874



補助金

冊、児童図書6,256冊。貸し出しは、令和3年度2,467冊(児童図書999冊)でした。図書室には、展示棚、閲覧できる机があり、ロビーではキッズスペース、児童図書本棚、閲覧できる机を設け、総合センターの限られたスペースを有効に活用し、本に触れる機会の場として工夫をしております。

問 貸し出し期間の見直しは。
答弁 教育長 返却待ちの利用者も



図書コーナー

問 図書室・図書館の整備・充実の方向について、開架・閲覧スペースの拡充、移転の考えは。
答弁 教育長 現在、キッズスペースはレイアウトの変更を実施しているところですが、今後は、多世代交流施設(イコラ)なども本を読めるような環境を整えていきたいと思ひます。現時点では図書室の移転は考えておりません。

問 総合センターのロビーは人出があり、閲覧にふさわしい場所かどうか。
答弁 教育長 今回の図書室は非常に狭いと思ひますが、昨年、和室を改装して本を読める場所になっています。
問 図書館司書を配置する考えは。
答弁 教育長 前向きに検討したいと考えております。



歴史民俗資料館の整備
・充実の問題について

問 資料館は昭和55年に開設。展示物の抜本的な見直しや、展示物についての解説リーフの作成、常設展以外に企画展、特別展を開催してはどうか。また、開館日を増やしてはどうか。

答弁 教育長 本年度からふるさと支援員を週3日ほど配置し、施設の整備・充実、活用に取り組んでおります。展示物の見直し、リーフレットの作成、企画展など立案して広報紙等で周知していく予定です。開館日は土曜日で、平日は社会教育課に連絡していただき入館できる

体制をとっております。資料館は、段差の高い階段上がった所が入口になっており、二階へも急勾配である。トイレは建物の中に1ヶ所、外に1ヶ所、和式トイレで男女兼用である。バリアフリー化の検討を。

答弁 教育長 建物の構造上大規模改修となるおそれがあるため難しい

問 一点目として河川の雑草対策について町長に質問させてもらいます。太間地区付近の河川の雑草除去について、下流のほうから順次除去作業をしてきていると思うのですが太間地区付近の河川の雑草の繁殖成長力が激しく一部水路をのこして河川を埋め尽くしており、もはや人力だけではどうにもならない状態



歴史民俗資料館



岸 正嗣

が、予算の範囲内でトイレ等も含めて、できる限りの改修等について検討して進めていきたいと考えております。

河川の雑草対策について



況となっていきます。大雨等でも増水すればこの雑草が水位上昇の一



堀切橋附近河川

因にもなりかねないと思いますので早急に除去作業をしていただきたいと思いますが現在、計画はどのようになっているのかお聞かせ願いたい。

答弁 町長 河川の管理については県の管轄であります。町としても毎年県にお願いしての河川で大体毎年二千四百〇五百万円の予算であります。それでもつて堤防改修、また浚渫等に充てている訳ですが他の市町村においても河川管理は予算の関係上、遅々として進まないのが現状ですが、できるだけ予算をいただいで、皆さんに被害の及ばないような河川管理

の河川で大体毎年二千四百〇五百万円の予算であります。それでもつて堤防改修、また浚渫等に充てている訳ですが他の市町村においても河川管理は予算の関係上、遅々として進まないのが現状ですが、できるだけ予算をいただいで、皆さんに被害の及ばないような河川管理

を県と力を合わせて進めてまいりたいと考えています。

問 ここ以外にも、周

参見川には雑草の生い茂っているところはたくさんあります。私も一応全部見て廻ったのですが、質問させてもらいましたが、質問させてもらいました。

には住宅がたくさんあり生活環境にも影響が出てくるんじゃないかと思いい今回は場所を特定して質問させてもらいました。

答弁 町長 私も現場を見ていますので、県と相談して危険な箇所から順番に対応していきたいと思ひます。

旧道の管理について

問 二点目として旧道の管理について質問させてもらいます。旧国道四二号線の朝来から小石の鼻のあいだに何か所、枯れた大木が旧道にせり出しています。かなり高いところにあるので折れて落下すれば、下を通る人、車に被害が及ぶ恐れがあると思ひますので関係省庁に連絡して対策していかかと思ひます。

の箇所については既に伐採しました。あの木

すさみ町の現状と課題、今後の展開について



中嶋 淳

だけではなく他にも、もし落ちてきたら人命にかかわるような所がないか気を付けて管理していききたいと思ひます。議員の皆様方も情報を得ていただいたら、町の方へ通報して頂ければと思ひます。

起業してくる若者がいるのも事実です。

問 コロナ禍によって、中央集権から地方分散の時代に突入しました。今、たくさんの企業や個人の方々が当町を注目し、来訪してくれて

います。産業においても、マリオットホテルが新しくオープンし、空き店舗や空き家を活用した飲食店が増え、

かっっていない。また、我々の生活を支えていただいた、地場産業である農林水産業も、もう惨憺たる状態であると思ひます。これも一町、我々の町だけでは解決できる問題ではないと思ひます。

も、また外から見た方も、魅力ある町になるんではないか。これは町民の方々がね、本当に寛容性というんですか、外からの人を温かく迎え入れてくれるという、すさみ町の人間性というんですか、文化が、多くの方が来てくれて、小さな会社をつくってくれたり、また起業してくれたりということになっていないかと思ひます。ですから、できるだけマイナスを小さくしていくというようないくりに取り組んでまいりたいと思ひます。

と想定されています。来訪者は増え、注目度は高まる現状と、歯止めのかからない人口減少の課題について、町長のご意見をお聞かせください。

答弁 町長 現状を見た限りでは、なかなか人口減少には歯止めはか

100人ペースで人口も減っているというところでありますが、3年前に社会増減でマイナス50だったのが、去年はもうプラスになったという。そういうわけで、自然増減では昨年の9月から今年の8月いっぱいまで60人のマイナスということ。パイが小さくなってきたから人口の減少が少なくなりましたが、ただし、社会増減で若干マイナスだったのが、一番多いときでもね、1年間で80人ぐらいいマイナスだったんですね。そんな時代もあったんですが、徐々に少なくなっていく。このようなことを続けられたら、みんな、住んでいる方



総務民生常任委員会

総務民生常任委員長 濱中 誠也

総務民生常任委員会では、去る10月17日に、総務民生常任委員会において、昨年9月末から閉館しております琴の滝荘など町管理の施設や用地等、数カ所の現状把握と今後の利活用を目的に現地視察をしてきました。



各施設、用地共にそれぞれに魅力があり、新たな事業を創出出来る可能性や再利用出来そうなものもあり、企業誘致や地元の活性化施設等も含め、すさみ町にとって相応しく町の発展や町民の皆さまの安心安全に繋がる事業や施策となるよう、委員会として今後も協議を重ねてまいりたいと考えております。



以下、出席委員（濱中、浦、中嶋、竹本）

編集後記

長く暑かった夏が過ぎ、秋の過ごしやすい季節が訪れました。(10月中旬の議会だより編集時)この議会だよりが町民の皆さまのお手元に届く頃にはすっかり秋も深まっているかもしれませんが・・・私は秋が大好きです。秋と言えば、読書の秋、睡眠の秋、実りの秋、食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋、紅葉の秋、行楽の秋、旅行の秋と、どれもこれもが最高に気持ち良く、そして楽しめる季節です。町民の皆さまも是非、感染対策や健康に留意しながら色んな秋をお楽しみ下さい。

また少しずつですが肅粛と再開を始めております町内行事やイベント等へのご参加やご協力をよろしくお願ひ申し上げます。
(広報編集委員長)

